

令和4年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和4年9月22日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員 (音順)	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 中里 浩 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (北関東防衛局は令和4年4月1日～同年6月30日)		
審議対象件数	138 件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数		7 件	審議概要 【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1) 大臣官房 (2)～(6) 陸上自衛隊 (7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0 件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	5 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等		2 件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]		
	【抽出案件】 ○ 建設コンサルタント等業務[随意契約(公募型プロポーザル方式)](政府調達協定対象外) (1) 環境保全性対策基本検討業務 (大臣官房)		
	・ 1者応札かつ高落札となった理由は何か。 ・ 他社が参加しない又はできない理由は何か。	・ 本業務は、公募型プロポーザル方式を採用しており、複数の参加者から技術的に最適と評価した者を特定した上で随意契約しているもの。 公募型プロポーザル方式で最適と評価した者の見積りにより積算価格を算定したことから、高落札率になったと考える。 ・ 3者から公募型プロポーザルへの参加表明を受け、1者が辞退したため、2者から技術提案を受け、技術評価が最も高い1者を特定した。	
	○ 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 和光高層宿舍受水槽補修工事 (陸上自衛隊)		東部方面会計隊本部業務科)
・ 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできない理由は何か。 ・ 入札直前に見積りを取って予定価格を積算しており、見積り提出者は予定価格を推測可能と考えるが、予定価格の適正性は担保されているのか。	・ 技術者の要件を緩和し、インターネットに掲載して周知したが、入札参加を見合わせた者によると、技術者の確保が困難であったとのこと。 公表されている積算基準と業者見積りにより積算価格を算定し、市場価格調査により安価な積算価格を採用して開札したところ、2回目の応札で予定価格に達したため高落札率になったと考える。 ・ 公表されている積算基準に基づき積算価格を算定するので、応札者もある程度予測できる状況にあるが、積算価格と見積りとの比較によって予定価格の適正性を担保している。		

	<p>○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (3) 院内監視カメラ設備改修工事 (陸上自衛隊 自衛隊中央病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできない理由は何か。 競争参加資格審査に係る書面の提出期間が10日間であるが、短期間ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加を見合わせた者によると、同時期に業務が多数発注され対応できなかったとのこと。また、応札者の見積りをもとに算定した価格、公表されている積算基準による積算価格を用いて算定した価格を予定価格としたため、高落札率となったものと考ええる。 予決令第74条に基づき10日以上(土日祝日を含む)を基準として実施しており、当初の参加希望業者も複数社いるため問題ないと考ええるが、より競争性を拡大するため、工事内容等を考慮して提出期間を検討する。
<p>○ 委員からの意見・質問</p>	<p>○ 建設工事〔一般競争入札 → 随意契約〕(政府調達協定対象外) (4) 吉井高圧ケーブル等補修工事 (陸上自衛隊 第406会計隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。 一般競争入札から随意契約とした理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 応札者は2者であったが、2回目の応札で1者が辞退したため、1者応札となった。残る1者に2回目の応札を実施したが、予定価格に達せず、応札者が商議に応じることとなったため随意契約となり、高落札となった。 電気設備の劣化により、常時停電が発生する可能性が危惧されたことから早急に更新する必要があったため。
<p>○ それに対する回答等</p>	<p>○ 建設工事〔随意契約〕(政府調達協定対象外) (5) 構内高圧ケーブル引替補修工事 (陸上自衛隊 東部方面会計隊本部業務科)</p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約とした理由は何か。 調達審査会とは如何なる組織か。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生センター用の送電用高圧ケーブルが経年劣化が原因で停電となり、委託売店からの損害賠償等が危惧されることから、早急に復旧する必要があり、実績がある業者から聞き取りをしたが、材料及び技術員の確保が困難との返答があり、唯一可能な業者について調達審査会を経て随意契約とした。 調達業務の円滑・適正を期するため、調達担当職員に助言する機関として陸上幕僚長通達により駐屯地毎に調達審査会を設置し、調達の透明性、競争性及び公正性の確保を図る観点から、一定金額以上の案件について、指名競争契約又は随意契約に付す場合に審議を行う機関である。
	<p>○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (6) 自動車操縦訓練コース表層切削等工事 (陸上自衛隊 陸上自衛隊施設学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札かつ高落札率になった理由は何か。 同一業者が例年継続して落札している理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車教習訓練を行わない時期に施工する必要があり、工事業者の夏季休暇期間と重複し、さらに工事内容の一部が自衛隊施工になるため敬遠され、入札参加者が1者になったものと考ええる。公表されている積算基準に基づき積算価格を算定するので、応札者もある程度予測できる状況にあるため高落札率になるものと考ええる。 施工業者が制限される工事ではなく、以前は多数の者が入札に参加していたが、近年の落札傾向を見て他者の応札意欲が冷めているものと考ええる。

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (7)北関東局管内(4)資材価格調査 (北関東防衛局 調達部)
	<ul style="list-style-type: none"> ・同一業者が例年継続して落札している理由は何か。 ・高落札率になった理由は何か。
	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い資材の価格調査を実施する本業務は難易度の高い業務であると考えている。入札参加を見合わせた者に理由を確認したところ、「手持ち業務が多く、本業務に対応可能な人材が確保できない」との理由で見積り提出を辞退する回答があった。 ・応札した1者からの見積りについてヒアリングを行い、内容審査のうえ予定価格を積算して入札を行った結果、3回目の応札で予定価格に達したため、高落札率になったものとする。
2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし	
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)	
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・特になし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・該当案件なし

令和4年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和4年9月22日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員 (音順)	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 中里 浩 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
審議対象件数	32,705 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7 件	審 議 概 要	【抽出案件】 (1) 大臣官房 (2)~(3) 防衛装備庁 (4)~(7) 陸上自衛隊
一般競争	4 件		
指名競争	0 件		
随意契約	3 件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>○ 随意契約(公募型プロポーザル方式)</p> <p>(1) 極超音速飛翔体観測衛星コンステレーションシステムに係る調査研究 (大臣官房)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札であるが、他社が参加しない又はできない理由は何か。 高落札率となった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 本調査研究には、新規技術要素の開発を伴う製品の開発・製造等のノウハウを有する複数の開発・製造企業の技術を総合考慮できる能力が必要であり、実態としてこの能力を保有する者は我が国で唯一、本件受注者に限定されるものと考える。 公募により参加者を募った結果、1者のみとなり、この者と複数回の商議を経て予定価格に達したため。
	<p>○ 随意契約(公募)</p> <p>(2) 水中監視用無人機構成要素の性能確認試験に係る準備作業役務 (防衛装備庁 艦艇装備研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 随意契約とした理由は何か。 高落札率になった要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 本件は財務大臣通知「防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等」に準ずるものとして認められるものに該当する契約であるため。 常続的公示により新規参入を促しているものの、条件を満たす者が、本件受注者に限定され、数回の商議を経て予定価格に達したため。
	<p>○ 一般競争入札</p> <p>(3) 電波吸収体(斜入射) (防衛装備庁 次世代装備研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできない要因をどのように分析しているか。 公募随契ではなく一般競争入札とした理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験施設に付設する製品の要求仕様を満たす者が本件受注者に限定され、この者から提出された見積りを参考に予定価格を積算して入札したが、不調となり、再入札を経て予定価格に達したため。 調達品はカタログ品であり、入札前に競争性が無いとは言いきれなかったため。
○それに対する回答等		

	<p>○ 一般競争入札 → 随意契約 (4) 将来陸自C4Iシステムのシステムインテグレーション技術支援役務(その4) (陸上自衛隊 中央会計隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一業者が例年継続して落札しているが、他者が参加しない又はできない要因をどのように分析しているか。 ・ 高落札率になった要因は何か。 ・ 公告から開札まで2週間と短期間で設定されているが、他者の参入を困難にしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件業務は平成30年度からの継続案件であり、一般的に実績業者の方が他者と比較して価格面等で有利であると考えられ、他者は一から着手する場合のコスト等を考え、経営判断により入札を見送っているものとする。 ・ 本件受注者からの見積りを参考に予定価格を積算して入札したが落札せず、随意契約に変更して複数回の商議を経て予定価格に達したため。 ・ 予決令では10日間の確保が規定されており、個々の案件の準備期間を考慮し、最低の期間を確保して入札日を決定したが、今後、長期の入札公告期間を確保するように努めてまいりたい。
<p>委員からの意見・質問</p>	<p>○ 随意契約 (5) 酷暑対策のための人員輸送役務 (陸上自衛隊 会計隊本部業務科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約とした理由は何か。 ・ 高落札率になった要因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期間かつ膨大な人員輸送業務を急に命じられ、一部の大手企業が対応困難な中、唯一の対応可能な業者を確認し、調達審査会での審査を経て随意契約とした。 ・ 国土交通省が定める標準的な貸切バス事業者の運賃・料金の上限額、下限額の範囲内にある業者調査価格を参考にして予定価格を算定したため。
<p>○ それに対する回答等</p>	<p>○ 一般競争入札 (6) 予備発電機点検整備役務 (陸上自衛隊 第338会計隊大宮派遣隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札率になったが、他者が参加しない又はできなかった理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加の準備期間、公告期間等も妥当であり、複数者が入札参加の意向を示していたが、入札を辞退した者によると新型コロナウイルスの影響により技術者等の確保が困難であった、また、遠隔地である事を考え辞退したとのことであった。 また、高落札率については、落札者以外の者から市場価格調査の協力が得られず、予定価格の算定において落札者の見積りを参考にせざるを得なかったため。
	<p>○ 一般競争入札 (7) 防災・危機管理教育(資格取得関連課目及び行政機関関連課目) (陸上自衛隊 中央会計隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一者のみによる高落札が継続しているが、他者が参加しない又はできない理由は何か。 ・ 仕様書に示す要件を満たす者が、本件受託者以外に確認できない状況で随意契約にすることはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に示す要件を満たす業者は、調査した限りにおいて本件受注者しか確認されておらず、経営判断により他社が入札を見送っているものとする。 高落札率については、入札したものの落札せず商議に移行したが不調となり、その際に本件受注者が提示した価格を参考にして予定価格を算定し、再度入札したため。 ・ 財務大臣通達の「公共調達適正化」に規定する、法令等によって相手方が1者に限定されている状況には該当せず、下請業者を使うことによる参入の可能性も想定できるので現在は一般競争としている。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・ な し</p>	
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	
<p>3.再苦情処理</p>	<p>・ 該当案件なし</p>	